

八幡平市看護師養成修学資金貸付事業のご案内

看護師養成修学生を募集します

八幡平市では、看護学校等に入学（在学）する方で、将来、八幡平市内の医療施設で看護師として就業しようとする方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、市内医療施設の看護師確保を目的に、看護師養成事業を行っています。

当市で看護師として活躍したいという皆さんのご応募をお待ちしています。

八幡平市看護師養成修学生の募集について

応募資格

看護学校等に入学（在学）する方で、八幡平市内の医療施設で、看護師として就業しようとする意思のある方（八幡平市内に住所がない方も対象となります）。ただし、当市で看護師として従事するときに、就業に制約を受ける同様の資金を利用していない方に限ります。

募集人数

2人

選考方法

書類審査及び面接により選考します。

申請方法

申請書に必要書類を添えて、下記申請先へ持参または書留郵便（期限
当日必着）により提出してください。申請書は下記申請先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請受付 期間

令和8年2月5日（木）～令和8年3月4日（水）
※持参する場合は8時30分から17時まで（土日・祝日を除く）

その他

応募の際は「令和8年度八幡平市看護師養成修学生募集要項」を必ずご確認ください。

八幡平市看護師養成修学資金の貸付について

貸付額

月額8万円（上限）※1万円単位で希望額を貸し付けます。

貸付期間

貸付決定から卒業まで※正規の修学期間内とします。

償還免除

看護学校等を卒業後、1年内に看護師免許を取得し、八幡平市内に居住のうえ、市内医療施設で看護師として5年間継続し就業した場合は、貸付けを受けた修学資金の償還（返還）が免除されます。

申請・問い合わせ先

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄21-170

八幡平市福祉部健康こども課 健康推進係

電話 0195-74-2111（内線1081）